

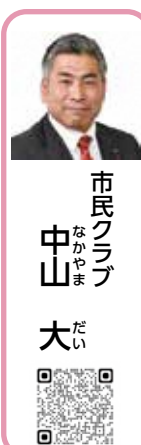
ながさきミライ
高橋 佳子
たかはし けいこ



ファミリー・サポート・センターながさきの運営体制

問 昨年12月及び今年6月に、現在2団体に委託されているファミリー・サポート・センターながさきの運営体制を一本化し事業の効率化を図るよう要望してきた。開設以降、16年にわたって2つになっている運営体制は早急に見直すべきと考えるが、見直しの進捗状況を伺いたい。

答 センターの運営は長崎市社会福祉協議会と長崎市保育会に委託しており、両団体それぞれが利用者に寄り添った活動を行っている。今年6月から8月にかけて子育て家庭等を対象にアンケートを実施し、事業の認知度や利用希望の有無等を調査し、手続きの簡略化やオンライン化、センターの一本化などさまざまな意見があった。この結果を踏まえ、運営団体の理解も得ながら、利用者の利便性や、事務の効率化の観点から、令和7年度予算編成の中で、事業全体の見直しの検討を進めていく。



市民クラブ
中山 大
なかやま だい

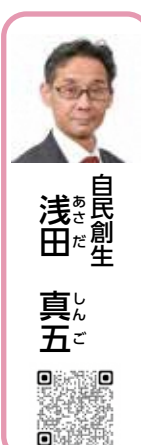


観光案内所の機能強化

問 長崎駅に設置している総合観光案内所の利用者数と訪問客の動向について伺いたい。また、長崎駅のほか原爆資料館や平和公園等で観光案内機能を強化し、市内への周遊を促進していく考えはないのか。

答 利用実績としては、令和5年度で11万5,612人、そのうち外国人は2万8,639人である。観光客の訪問先として、日本人では中華街49.2%、グラバー園43.8%等で、外国人では原爆資料館・平和公園が80%と高くなっている。また、観光案内機能の強化については、今後、南山手、東山手地区内の観光施設の受付窓口音声翻訳機能を備えた機器の導入を検討するなど、観光案内機能のさらなる充実に努めていく。

また、原爆資料館等についても案内機能を強化することは訪問客を効果的に呼び込み、市全体への周遊促進につながるものと考えられるため、訪問客の動向やニーズ等を踏まえ研究していく。



自民創生
浅田 真五
あさだ しんご



認知症基本法施行後の本市の取組

問 本市では認知症施策の指針となる計画が策定された。本人の意思尊重、新たな知見や技術の活用などを重点目標として挙げているが、これを踏まえた市の取組方針や独自の取組状況について伺いたい。また、その周知については、最前線の現場の介護従事者へ日頃の労いも含め周知していただきたいかどうか。

答 本市では認知症基本法の基本理念を踏まえた取組方針として認知症の普及啓発、本人発信支援、認知症の方や家族等の視点の重視などを掲げている。独自の取組状況としては、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を各1人専任配置した相談対応や認知症サポートリーダー等の養成、さらに成年後見制度の利用促進を担う長崎市権利擁護・成年後見センターを開設している。介護従事者の方々の日頃のご努力に感謝し、今後とも現場の声を施策に反映していきたい。



新出島クラブ
阿部のぞみ
あべ のぞみ



職員の働く環境の改善

問 国家公務員において、週休3日を可能とするフレックスタイム制の導入が始まっており、九州でも一部の自治体が試験的導入を行うなどしている。ワークライフバランスを重視する若者世代にとって、勤務時間に融通がきく職場は魅力のひとつになると考えるが、導入が可能な部局において試験的導入を検討する考えはないか伺いたい。

答 職員がやりがいを持って働き、能力を十分に発揮できる職場環境を整えることは喫緊の課題であり、人事戦略においても、職場環境を整備することを施策の柱として掲げている。

現状、暑期休暇の拡大、時差勤務制度の運用拡大を行っており、これらの効果や課題把握を行いながら改善を図っていく延長線上にフレックスタイム制や選択的週休3日制があるので、他都市の状況を調査研究しながら今後の方向性を見定めたい。